

認可外保育施設の現況（平成 17 年 3 月 31 日現在）

本調査結果は、各都道府県、指定都市、中核市（以下「都道府県等」という。）の指導監督の実施状況報告を集計し、取りまとめたものである。

なお、事業所等が職員の福利厚生などのために設置する事業所内保育施設は、児童福祉法に定める届出を義務づけた施設ではないので、本調査結果には含まれていないが、参考として記載する。

I 施設数及び入所児童数の状況

1. 施設数

- 施設数は 7,176 か所であり、前年（6,953 か所）と比較して 223 か所（3.2%）の増加。

区分	16 年 3 月現在 施設数（か所）	17 年 3 月現在 施設数（か所）	増 減 （か所）
ベビーホテル	1, 4 9 5 (1, 4 5 0)	1, 5 8 7 (1, 5 4 1)	+ 9 2
その他の認可外保育施設	5, 4 5 8 (5, 1 1 7)	5, 5 8 9 (5, 2 3 1)	+ 1 3 1
計	6, 9 5 3 (6, 5 6 7)	7, 1 7 6 (6, 7 7 2)	+ 2 2 3

※（ ）内は届出を行った施設数。認可外保育施設の事業者は都道府県知事等への設置の届出等が義務付けられている。

※ 平成 17 年 3 月現在の認可保育所数は、22,521 か所。

※ 本調査には、認証保育所などの地方単独保育事業の施設も含まれている。

- 認可外保育施設とは、児童福祉法第 35 条第 4 項の認可を受けていない、保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的とする施設である。
- ベビーホテルとは、認可外保育施設のうち、①夜 8 時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりのいずれかを常時運営している施設である。（但し、③については都道府県等が確認できた日における利用児童のうち、一時預かりが半数以上を占めている場合をいう。）
- その他の認可外保育施設とは、認可外保育施設からベビーホテルを除いた施設である。

【施設数の増減事由】

○ベビーホテルの変動状況	計	92	か所	(109)
① 新設・新規把握による増	225	か所	(266)	
② 廃止による減	-123	か所	(-154)	
③ 移行等による増	35	か所	(67)	
④ 転換等による減	-41	か所	(-66)	
⑤ 認可保育所への移行による減	-4	か所	(-4)	

○その他の認可外保育施設の変動状況	計	131	か所	(-5)
① 新設・新規把握による増	571	か所	(531)	
② 廃止による減	-408	か所	(-458)	
③ 移行等による増	66	か所	(66)	
④ 転換等による減	-33	か所	(-97)	
⑤ 認可保育所への移行による減	-65	か所	(-47)	

注1) 「新規把握」・・・前年度以前に開設されていたが、平成16年度に新たに把握された施設。

注2) 「移行」・・・平成16年度においてその他の認可外保育施設から、ベビーホテルに移行した施設。(「その他の認可外保育施設」は逆。)

注3) 「転換」・・・平成16年度においてベビーホテルから、その他の認可外保育施設に転換した施設。(「その他の認可外保育施設」は逆。)

注4) () 内は前年度の施設数。

2. 入所児童数

- 入所児童数は 178,852 人であり、前年（176,909 人）と比較して 1,943 人（1.1%）の増加。
- 年齢別では、0-2 歳児 84 千人、3 歳児以上（学童を除く。）88 千人。これ以外に学童も 6 千人いる。

区分	16年3月現在 入所児童数(人)	17年3月現在 入所児童数(人)	増減(人)
ベビーホテル	28,612	29,808	+1,196
その他の認可外保育施設	148,297	149,044	+747
計	176,909	178,852	+1,943

※平成 17 年 3 月現在の認可保育所入所児童数は約 2,123 千人

○年齢区分別入所児童数

(単位：人)

区分	年齢区分別内訳		
	0歳	1歳	2歳
ベビーホテル（割合） （前年度人数）	2,924(10%) (2,777)	6,077(20%) (5,832)	6,728(23%) (6,581)
その他の認可外保育施設（割合） （前年度人数）	13,663(9%) (13,188)	24,704(17%) (24,119)	29,594(20%) (28,642)
計 （前年度人数）	16,587(9%) (15,965)	30,781(17%) (29,951)	36,322(20%) (35,223)

年齢区分別内訳				合計
3歳	4歳以上	学童	不明	
5,795(19%) (5,597)	7,108(24%) (6,756)	1,176(4%) (1,055)	0(0%) (14)	29,808(100%) (28,612)
28,245(19%) (28,223)	47,314(32%) (48,307)	5,274(4%) (5,665)	250(0%) (153)	149,044(100%) (148,297)
34,040(19%) (33,820)	54,422(30%) (55,063)	6,450(4%) (6,720)	250(0%) (167)	178,852(100%) (176,909)

<参考>事業所内保育施設の状況

○施設数

区分	16年3月現在 施設数(か所)	17年3月現在 施設数(か所)	増減 (か所)
院内保育施設	2, 142	2, 138	-4
その他の事業所内保育施設	1, 236	1, 233	-3
計	3, 378	3, 371	-7

<事業所内保育施設の変動状況>

- ① 新設・新規把握による増 105か所
- ② 廃止による減..... -101か所
- ③ 移行等による増..... 2か所
- ④ 転換等による減..... -13か所

注1)「移行」…平成16年度において事業所内保育施設以外の認可外保育施設から、事業所内保育施設に移行した施設。

注2)「転換」…平成16年度において事業所内保育施設から、事業所内保育施設以外の認可外保育施設に転換した施設。

○入所児童数

区分	16年3月現在 入所児童数(人)	17年3月現在 入所児童数(人)	増減 (人)
院内保育施設	35, 232	35, 284	+52
その他の事業所内保育施設	13, 303	12, 468	-835
計	48, 535	47, 752	-783

- 「院内保育施設」とは、病院において、その従業員の乳幼児を保育の対象とする施設である。
- 「その他の事業所内保育施設」とは、企業などにおいて、その従業員の乳幼児を保育の対象とする施設である。

II ベビーホテルに対する指導状況

1. ベビーホテルの開所時間及び時間帯別入所児童数

(1) ベビーホテルの開所時間

(単位：か所)

区分	24時間	宿泊	深夜	夜間	昼間のみ	計
施設数(割合)	492(31%)	154(10%)	229(14%)	409(26%)	303(19%)	1,587(100%)
(前年施設数)	(484)	(143)	(224)	(392)	(252)	(1,495)

「宿泊」…「24時間」のものを除き午前2時を超え午前7時までの時間帯の全部又は一部を含んで開設しているもの。

「深夜」…「24時間」及び「宿泊」を除き午後10時を超え翌日午前2時までの時間帯の全部又は一部を含んで開設しているもの。

「夜間」…「24時間」、「宿泊」及び「深夜」を除き午後8時を超え午後10時までの時間帯の全部又は一部を含んで開設しているもの。

「昼間のみ」…「24時間」、「宿泊」、「深夜」及び「夜間」を除き午前7時から午後8時前の時間帯の全部又は一部の時間帯に開設しているもので一時預かりをしているもの。

(2) 保育時間帯別入所児童数

(単位：人)

区分	24時間保育されている者	主に夜間に保育されている者	主に昼間に保育されている者	保育時間帯が不明な者	入所児童総数
児童数(割合)	246(1%)	5,984(20%)	22,048(74%)	1,530(5%)	29,808(100%)
(前年児童数)	(138)	(6,009)	(20,950)	(1,515)	(28,612)

「主に夜間に保育されている者」…主に夜間(宿泊、深夜を含む。)に保育されている者。

「主に昼間に保育されている者」…主に午前7時から午後8時まで保育されている者。

例) ①午後5時から翌午前2時まで → 「主に夜間に保育されている者」

②午前8時から午後10時まで → 「主に昼間に保育されている者」

2. ベビーホテルに対する点検の実施状況

ベビーホテルは、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（雇用均等・児童家庭局長通知、以下「指導監督基準」という。）により、重点的に年1回以上の立入調査を行うこととしている。

(1) ベビーホテルに対する点検の実施状況

16年度中に把握していたベビーホテル数*1	立入調査実施個所数		未実施か所数*2 (未実施率)
	実施か所数 (実施率)	延べか所数	
1,679 か所	1,528 か所 (91%)	1,584 か所	151 か所 (9%)

※1・・・「16年度中に把握していたベビーホテル数」は平成17年3月31日現在開設しているか否かに関わらず、年度中に把握できた全てのベビーホテル数。

※2・・・立入調査「未実施か所」のほとんどは年度中に廃止が明らかになり立入調査しなかったもの。

(2) ベビーホテルの点検結果及び指導状況

①平成16年度のベビーホテルの点検結果

指導監督基準に適合しているもの	303 か所(20%)
指導監督基準に適合していないもの	1,225 か所(80%)
計	1,528 か所(100%)

②①のうち、「指導基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区分	文書指導	改善勧告	公表	事業停止命令	施設閉鎖命令	計
実施箇所数	1,004 か所	1 か所	—	—	—	1005 か所

〈参考〉その他の認可外保育施設への立入調査の実施状況

17年3月現在の その他の認可外 保育施設数	立入調査実施個所数		未実施 か所数 (未実施率)
	実施か所数 (実施率)	延べか所数	
5,589 か所	3,996 か所 (71%)	4,123 か所	1,593 か所 (29%)

(参考)都道府県・政令指定都市・中核市別 認可外保育施設数・入所児童数一覧(平成17年3月31日現在)

自治体名	認可外保育施設		ベビーホテル		その他認可外保育施設		認可外保育施設 対前年増減数	
	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)
1 北海道	184	3,399	36	650	148	2,749	17	14
2 青森県	64	1,825	10	187	54	1,638	▲3	▲375
3 岩手県	80	1,417	17	241	63	1,176	6	67
4 宮城県	85	2,329	0	0	85	2,329	0	129
5 秋田県	20	465	2	27	18	438	4	65
6 山形県	103	3,003	9	157	94	2,846	0	▲315
7 福島県	101	3,127	16	731	85	2,396	▲3	▲217
8 茨城県	131	4,107	22	462	109	3,645	4	▲49
9 栃木県	65	1,448	9	107	56	1,341	▲4	▲11
10 群馬県	71	1,526	35	319	36	1,207	▲3	▲50
11 埼玉県	373	5,844	30	622	343	5,222	4	▲445
12 千葉県	144	2,764	67	1,301	77	1,463	21	316
13 東京都	752	14,354	301	4,015	451	10,339	57	2,264
14 神奈川県	158	4,507	27	401	131	4,106	5	444
15 新潟県	29	938	6	171	23	767	▲8	▲174
16 富山県	18	237	2	15	16	222	6	63
17 石川県	3	116	0	0	3	116	▲1	▲33
18 福井県	19	442	3	62	16	380	2	▲10
19 山梨県	37	671	5	101	32	570	▲3	▲171
20 長野県	38	631	12	182	26	449	0	11
21 岐阜県	37	751	6	99	31	652	0	▲9
22 静岡県	123	2,816	23	345	100	2,471	12	391
23 愛知県	123	1,904	4	78	119	1,826	9	415
24 三重県	27	1,141	2	35	25	1,106	▲1	▲219
25 滋賀県	47	1,506	5	158	42	1,348	8	166
26 京都府	36	744	6	93	30	651	2	▲66
27 大阪府	290	4,926	66	1,213	224	3,713	9	234
28 兵庫県	191	6,133	7	247	184	5,886	11	▲213
29 奈良県	27	554	19	306	8	248	▲4	▲76
30 和歌山県	16	258	2	31	14	227	▲2	▲6
31 鳥取県	23	498	8	210	15	288	0	▲13
32 島根県	35	921	3	66	32	855	0	▲140
33 岡山県	18	226	4	39	14	187	0	▲21
34 広島県	73	1,787	6	125	67	1,662	1	▲44
35 山口県	74	1,304	17	379	57	925	6	▲54
36 徳島県	48	1,682	10	228	38	1,454	▲6	▲160
37 香川県	21	500	5	31	16	469	2	13
38 愛媛県	26	542	10	106	16	436	0	47
39 高知県	32	403	1	1	31	402	▲8	▲170
40 福岡県	164	3,698	20	336	144	3,362	1	▲449
41 佐賀県	53	1,670	5	89	48	1,581	▲6	▲133
42 長崎県	53	1,625	12	360	41	1,265	3	81
43 熊本県	41	1,175	4	72	37	1,103	▲7	▲307
44 大分県	37	1,190	8	109	29	1,081	▲2	▲72
45 宮崎県	74	2,662	5	261	69	2,401	0	▲24
46 鹿児島県	82	2,141	7	110	75	2,031	0	▲107
47 沖縄県	510	25,833	21	686	489	25,147	▲22	▲1,916
都道府県 計	4,756	121,740	895	15,564	3,861	106,176	107	▲1,329
48 札幌市	131	2,922	73	1,782	58	1,140	1	65
49 仙台市	112	2,519	49	1,340	63	1,179	▲6	107
50 さいたま市	96	1,192	5	41	91	1,151	21	111
51 千葉市	46	985	21	546	25	439	0	115
52 横浜市	330	7,940	40	367	290	7,573	4	108
53 川崎市	129	3,752	4	84	125	3,668	5	476
54 静岡市	48	786	17	266	31	520	4	219
55 名古屋市	81	1,034	44	557	37	477	4	31
56 京都市	42	657	13	253	29	404	2	46
57 大阪市	157	2,828	62	1,281	95	1,547	▲4	416
58 神戸市	84	1,548	28	398	56	1,150	10	42
59 広島市	77	1,028	22	204	55	824	14	105
60 北九州市	40	979	17	397	23	582	▲2	▲75
61 福岡市	105	1,601	24	482	81	1,119	4	▲81
指定都市 計	1,478	29,771	419	7,998	1,059	21,773	57	1,685
62 旭川市	42	1,866	7	196	35	1,670	2	47
63 秋田市	21	968	8	530	13	438	1	135
64 郡山市	45	1,649	10	481	35	1,168	2	56
65 いわき市	20	347	5	90	15	257	1	2
66 宇都宮市	22	552	10	266	12	286	0	26
67 川越市	31	613	3	57	28	556	▲1	48
68 船橋市	19	263	8	136	11	127	6	19
69 横須賀市	5	87	0	0	5	87	1	3
70 相模原市	47	1,133	2	77	45	1,056	2	66
71 新潟市	30	627	9	201	21	426	2	▲174
72 富山市	8	365	4	113	4	252	2	224
73 金沢市	15	76	5	45	10	31	▲1	▲24
74 長野市	11	150	9	81	2	69	0	47
75 岐阜市	12	452	6	163	6	289	2	54
76 浜松市	41	1,108	3	195	38	913	9	95
77 豊橋市	10	245	2	28	8	217	1	30
78 豊田市	26	318	1	22	25	296	3	35
79 岡崎市	9	141	2	34	7	107	0	▲37
80 堺市	57	889	42	653	15	236	11	226
81 高槻市	16	374	3	117	13	257	1	66
82 姫路市	55	3,425	10	182	45	3,243	5	▲99
83 奈良市	16	233	5	78	11	155	1	13
84 和歌山市	12	112	5	56	7	56	1	4
85 岡山市	38	1,067	9	153	29	914	▲1	45
86 倉敷市	13	341	5	70	8	271	0	▲10
87 福山市	18	593	6	122	12	471	0	▲39
88 高松市	12	234	9	127	3	107	▲4	34
89 松山市	31	870	14	303	17	567	3	58
90 高知市	41	693	9	158	32	535	▲5	26
91 長崎市	19	715	10	357	9	358	▲1	68
92 熊本市	57	2,239	21	562	36	1,677	6	99
93 大分市	49	1,942	8	115	41	1,827	▲1	229
94 宮崎市	25	978	9	142	16	836	▲2	▲88
95 鹿児島市	69	1,676	14	338	55	1,340	13	303
中核市 計	942	27,341	273	6,246	669	21,095	59	1,587
総 計	7,176	178,852	1,587	29,808	5,589	149,044	223	1,943

※ 都道府県の数値は指定都市、中核市の数値を除いたもの。

(参考)都道府県・政令指定都市・中核市別 認可外保育施設数・入所児童数一覧(平成17年3月31日現在)

自治体名	事業所内保育施設	
	(か所数)	(人)
1 北海道	153	2,091
2 青森県	20	201
3 岩手県	39	836
4 宮城県	40	518
5 秋田県	10	96
6 山形県	31	483
7 福島県	45	977
8 茨城県	151	2,178
9 栃木県	57	621
10 群馬県	70	705
11 埼玉県	65	1,488
12 千葉県	163	2,358
13 東京都	254	2,373
14 神奈川県	58	1,221
15 新潟県	32	342
16 富山県	21	210
17 石川県	20	212
18 福井県	16	218
19 山梨県	25	272
20 長野県	56	631
21 岐阜県	44	426
22 静岡県	61	741
23 愛知県	71	1,048
24 三重県	59	872
25 滋賀県	48	760
26 京都府	30	342
27 大阪府	103	1,523
28 兵庫県	109	1,953
29 奈良県	20	353
30 和歌山県	21	209
31 鳥取県	19	219
32 島根県	18	229
33 岡山県	39	395
34 広島県	62	916
35 山口県	60	887
36 徳島県	43	533
37 香川県	27	249
38 愛媛県	24	347
39 高知県	16	234
40 福岡県	64	795
41 佐賀県	43	713
42 長崎県	27	421
43 熊本県	39	505
44 大分県	21	256
45 宮崎県	19	246
46 鹿児島県	65	863
47 沖縄県	20	424
都道府県 計	2,498	34,490
48 札幌市	47	1,099
49 仙台市	18	324
50 さいたま市	11	229
51 千葉市	23	330
52 横浜市	58	805
53 川崎市	17	249
54 静岡市	11	172
55 名古屋市	56	600
56 京都市	33	508
57 大阪市	32	398
58 神戸市	37	468
59 広島市	26	245
60 北九州市	8	96
61 福岡市	33	383
指定都市 計	410	5,904
62 旭川市	9	249
63 秋田市	4	67
64 郡山市	24	514
65 いわき市	10	111
66 宇都宮市	24	358
67 川崎市	11	203
68 船橋市	17	237
69 横須賀市	17	222
70 相模原市	15	274
71 新潟市	8	84
72 富山市	6	104
73 金沢市	16	152
74 長野市	11	150
75 岐阜市	13	169
76 浜松市	10	167
77 豊橋市	13	209
78 豊田市	12	174
79 岡崎市	9	141
80 堺市	17	356
81 高槻市	9	248
82 姫路市	11	171
83 奈良市	12	122
84 和歌山市	11	177
85 岡山市	26	276
86 倉敷市	15	330
87 福山市	19	293
88 高松市	11	125
89 松山市	7	97
90 高知市	17	448
91 長崎市	16	268
92 熊本市	22	321
93 大分市	6	86
94 宮崎市	3	31
95 鹿児島市	32	424
中核市 計	463	7,358
総 計	3,371	47,752

※ 都道府県の数値は指定都市、中核市の数値を除いたもの。

認可外保育施設の箇所数・児童数の推移

区 分		平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
認可外保育施設	施設数	4,308	4,454	4,701	4,783	5,253	5,815	6,111	6,849	6,953	7,176
	児童数(千人)	137	141	149	149	160	169	169	179	177	179
ベビーホテル	施設数	511	573	649	727	838	1,044	1,184	1,386	1,495	1,587
	児童数(千人)	14	16	17	19	21	25	26	28	29	30
その他	施設数	3,797	3,881	4,052	4,056	4,415	4,771	4,927	5,463	5,458	5,589
	児童数(千人)	123	125	132	130	139	144	143	151	148	149

(注)・施設数・児童数は都道府県等が把握した数

・その他認可外保育施設については、平成7年度から平成11年度までは各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。

・ベビーホテルについては、その他認可外保育施設と同じ。

(参考)

区 分		平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
事業所内保育施設	施設数	3,425	3,455	3,561	3,549	3,603	3,622	3,534	3,445	3,378	3,371
	児童数(千人)	53	52	53	54	54	53	52	50	49	48

・事業所内保育施設については、平成7年度から平成11年度までは各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。